

表133 精神保健福祉センター 精神医療審査会の状況

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療を確保することを目的とし、患者の入院(医療保護入院)及び入院継続(医療保護入院・措置入院)の要否、入院中の患者からの退院請求・処遇改善請求について、公正かつ専門的な見地から判断を行う機関である。

	前年度 より 継続	新規 届出 件数	審査結果内訳				取下げ	審査 要件の 消失	審査中 ※	未審査 ※
			入院・処遇 は 適 当	他 の 入 院 形 態 へ 移 行 が 必 要	入 院 継 続 不 要 ・ 処 遇 不 適 当	計				
医療保護入院時の届出 (法第33条第1項)	23	1,719	1,725	-	-	1,725	-	-	12	5
定期報告										
措置入院者	-	2	2	-	-	2	-	-	-	-
医療保護入院者	5	465	462	-	-	462	-	-	4	4
退院請求										
措置入院者	1	4	2	-	-	2	1	2	-	-
医療保護入院者	2	20	14	-	-	14	4	1	3	-
処遇改善請求										
措置入院者	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
医療保護入院者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総 数	31	2,211	2,205	-	-	2,205	5	4	19	9

注) 届出数は、年度内に届出のあったもの

※審査中と未審査分は次年度へ継続

資料：精神保健課（精神保健福祉センター）

表134 精神保健福祉法に基づく処理件数

	総 数	法第33条第3項 (市長による入院同意)	法第22条 (診察及び保護申請)	法第23条 (警察官の通報)	法第29条 (市長による入院措置)
総 数	378	105	1	193	79
川 崎	99	38	-	41	20
幸	51	11	-	29	11
中 原	67	10	1	40	16
高 津	34	13	-	14	7
宮 前	30	16	-	10	4
多 摩	62	11	-	38	13
麻 生	35	6	-	21	8

資料：精神保健課（精神保健福祉センター）